

医療生協さいたま生活協同組合
理事長 神谷 稔 様

2013年6月28日
参議院議員選挙埼玉選挙区候補
伊藤 岳 (日本共産党)

公開質問状への回答

貴組合の公開質問状に以下のとおり回答致します。

質問1. 憲法96条の改定について

(回答) 安倍首相は、「96条ならハードルが低い」という党略的な思惑で、改憲の発議要件を、衆参両院の国会議員の「3分の2以上」から「2分の1以上」に引き下げる96条改定を「参院選の争点」として持ち出してきました。

96条は単なる手続き論ではありません。近代の立憲主義は、主権者である国民が、その人権を保障するために、憲法によって国家権力を縛るという考え方に立っています。そのために、改憲発議の要件も時の権力者が都合の良いように、簡単に憲法を変えることができないようにされています。憲法改正の発議要件を緩和し、一般法律並みにしてしまうことは、立憲主義を根底から否定するものであり、わが党は、96条改定反対の一点で一致する全ての政党、団体、個人の共同を広く呼びかけ、この企てを阻止するために全力を挙げます。

質問2. 生活保護法の改定および生活保護基準の引き下げについて

(回答) 安倍内閣・自公政権が決めた今年度政府予算により、生活保護費が740億円も削減され、受給世帯の96%に影響がでます。しかも、生活保護基準の引き下げは、介護保険の保険料・利用料や障害者福祉の利用料の減額基準、生活福祉資金貸し付けの基準、公営住宅の家賃減免の基準、国保の窓口負担の減免対象基準などに直接リンクしており、福祉の全面的な後退を招くものです。

また、生活保護改悪案は今通常国会では世論の反対もあって廃案となりましたが、政府・与党は参院選後の再提出をあきらめていません。改悪案は、新たに保護申請に「書類提出」を義務づけ、相談者を「書類不備」で追い返すことができるようにするものです。この間、生活保護の申請を門前払いされた人が餓死・孤独死に追い込まれ、遺体となって発見される悲惨な事件が相次いでいます。生活に困窮し、生活保護の申請に来た人を門前払いにして餓死に追い込むような水際作戦を“合法化”するような生活保護の改悪には反対です。

政府や自民党は、不正受給の存在を制度改悪の口実にしてはいますが、政府統計でも生活保護の不正受給額は全体の0.55に過ぎません。それを、あたかも全体の不正

をやっているかのようなバッシングをやって受給権を奪う、国民の間に分断を持ち込み、互いにたたき合わせて、その権利を奪うというやり方は絶対に許せないと考えます。

3. TPP（環太平洋経済連携協定）への参加について

（回答）TPPは、例外なき関税、非関税障壁の撤廃が大前提です。関税ゼロとなれば、政府の試算でも農業政策額は3兆円も減少し、食料自給率は27%まで低下します。農業だけではありません。全産業で10.5兆円も生産が減少し、就業者数の減少は190万2,000人にのぼるとされています。

非関税障壁の撤廃では、混合診療や医療への株式会社の参入、公共事業の「地元優先発注」の撤廃、食品の安全基準や自動車排ガス規制の大幅緩和などが標的にされています。地球規模での食料不足が大問題となっているときに、自国の農業を壊し食料を外国に依存する国にする—この「亡国の道」をすすむことは許せないと考えます。

4. 原子力発電所の廃止について

（回答）福島第一原発は、事故の「収束」からほど遠く、放射能汚染水が増えつづけ、それが外部に流出する瀬戸際という危機的状況です。「いずれ海に流せばいい」という無責任な姿勢をとってきた国と東電の責任は重大です。こういう事故の収束とはほど遠い状況での原発の再稼働や原発輸出など論外です。政府は「収束宣言」を撤回し、収束と廃炉、除染と賠償を、日本の英知を総結集した一大事業としてやり抜くべきです。

原発事故から2年有余の体験は、原発と人類は両立できないことを示しました。原発の危険から国民と地球環境を守るという点からも、国民合意という点からも、どの原発も再稼働する条件はありません。私は、ツイッター仲間と「原発さよならデモ」を呼びかけ、これまで県内20ヶ所でデモを実施してきました。政府として、「即時原発ゼロ」を決断し、直ちに廃炉のプロセスに入ることが、最も現実的な道です。原発に頼らず、省エネ・節電の徹底と、再生可能エネルギーの大幅導入への抜本的転換の計画をたてて、実行していきます。

5. 東日本大震災および福島第一原発事故の被災者に対する支援と消費税増税について

（回答）国の姿勢と旧来型の「災害対策」が、復興の足を引っ張り、被災者の不安と怒りを広げ、意欲を萎えさせています。あらゆる支援策に「期限」をつけ、「期限切れ」を理由に医療・介護の負担減免措置や被災者の失業給付を打ち切った政府の姿勢が被災者の心を傷つけ、先の見通しが見えない不安に追い打ちをかけています。

アベノミクスも復興の妨げになっています。被災地でも、円安による原材料・燃油・水光熱費などの値上がり、漁業・水産加工業をはじめ地場産業に打撃を与えています。これに消費税の増税が加わったら、被災地の中小企業・地場産業の経営が立ち

ゆかなくなることは確実であり、絶対に増税を許してはならないと考えます。

復興政策を転換し、被災者の生活と生業の再建に国が責任を果たすことは、想定される南海トラフの巨大地震をはじめ「地震列島」「災害列島」といわれる日本で、国民が安心して暮らせる社会にしていくためにも、極めて重要な課題だと思います。

質問6. 医学部の新設について

(回答) 東京に隣接している埼玉県は、戦後急速に人口が増加したにもかかわらず、医療機関の整備などが追いつかず、医師を養成する医学部も私立大学1校のみで(所沢の防衛医科大学校は防衛医官を養成する大学)、医師確保を含めた医療供給体制が全国でも最も遅れた県の一つとなっています。そのことが、今日の救急患者の受入困難や小児科医・産科医の不足による診療科の閉鎖といった問題につながっています。特に、病院勤務医の長時間過重労働は一刻も早い改善が求められています。

県立大学に医学部を新設することは、県内の医師養成数を大幅に引き上げるとともに、医師の定着を促進する上でも必要な施策だと考えます。同時に、医師養成には8年かかるため、当面の医師確保と医師の負担軽減をはかるための緊急対策が必要です。勤務医の確保では、臨床研修医の受入体制の整備や女性医師の就業環境の整備と復職支援などの対策を講じ、過重負担の軽減では、医師の事務を補佐する医療クラークの配置や看護師、助産師、ケースワーカーの増員を図るなどの対策に取り組んでまいります。

質問7. 沖縄の米軍基地の撤去及びオスプレイの配備と飛行訓練の中止について

(回答) 自公政権は、「沖縄の負担軽減」などと言いながら、やっていることは辺野古に最新鋭の巨大基地を押しつけ、オスプレイを配備して沖縄全土をわがもの顔で飛行させ、嘉手納基地にステルス戦闘機の新たな配備をすすめ、海兵隊を1万3千人から2万人へ大幅増強するなど、負担増のオンパレードです。

オスプレイ配備にかかわって、日米両政府が、「飛行は人口密集地を避けること」などの「安全対策」なるものに合意したにもかかわらず、それを無視した飛行が行われています。日本全土でオスプレイの低空飛行訓練が計画され、日米両政府は、今夏にオスプレイの追加配備についても確認しています。沖縄県民と日本国民を危機にさらさずオスプレイの配備を撤回させるために全力を挙げます。

以上